

人・農地プランの  
話合いで活用！

# 人と農地の問題解決に向け

# 農地中間管理機構

## を活用しましょう！

農地中間管理機構は「信頼できる農地の中間的受け皿」です。  
機構を活用すれば、人・農地プランを作成・実行しやすくなります。

### 機構はこんな仕組みです

公的機関だから  
安心して貸せます。



貸付け

都道府県  
農地中間管理機構  
(都道府県の第3セクター)  
(必要なら大区画化等)  
も行います。

貸付け  
(転貸)

農地を  
借りたい人

機構に貸し付けた人に  
協力金が支払われます。

まとまった使いやすい  
農地が借りられます。

### こんな使い方ができます

リタイアするので農地を貸したいな！ と思ったら…

機構に農地を貸して下さい。  
お借りした農地は機構が担い手に転貸します。

利用権を交換して分散した農地をまとめたいな！ と思ったら…

関係者がそろって機構に農地を貸して下さい。  
機構が担い手の使いやすい形にまとめて転貸します。

新規就農するので農地を借りたいな！ と思ったら…

機構から農地を借りられます。



### 地域ぐるみで活用しましょう

- 「人・農地プラン」の話合いの中で機構を活用して、地域内の農地利用の再編を進めましょう！
- 地域で機構にまとまった農地を貸し付けると、地域に協力金が支払われます。
- 青年就農給付金、農の雇用事業、スーパーL資金等の支援は、引き続き受けられます。

お問合せ、ご相談は、都道府県、市町村または最寄りの地方農政局等までご連絡下さい。

ご相談窓口や人と農地の問題解決施策に関する詳しい情報は、ホームページでご覧いただけます。

農水省 人・農地問題

検索

農林水産省